



入監委発第3号

令和4年4月4日

入間市長 杉島理一郎様
入間市議会議長 鈴木洋明様
入間市選挙管理委員会委員長 瀧澤啓次様
入間市農業委員会会長 中島敦夫様

入間市監査委員 比留間嘉章
同 横田淳一

令和3年度定例監査（第2回）の結果について（報告）

地方自治法第199条第4項の規定に基づき、定例監査を入間市監査基準に準拠し実施したので、同条第9項の規定により、監査結果を報告します。

1 監査の種類

定例監査

2 監査の対象

監査実施期日	監査実施箇所
令和4年2月2日(水)	市民生活部 ・人権推進課 ・自治文化課 ・市民課 ・交通防犯課 環境経済部 ・環境課 ・総合クリーンセンター ・農業振興課 ・商工観光課 農業委員会事務局
令和4年2月3日(木)	福祉部 ・福祉総務課 ・生活支援課 ・障害者支援課 ・高齢者支援課 こども支援部 ・こども支援課 ・保育幼稚園課 ・青少年課 議会事務局 選挙管理委員会

3 監査の場所

市役所5階 全員協議会室

4 監査の対象とした事項及び範囲

令和3年4月1日から12月31日までの期間を対象とした、事務事業の執行状況及び予算執行状況を監査した。また、同時に当該事業が合理的、能率的かつ合法的

に執行されているかどうかという観点から、単に財務に関する事項の監査だけでなく、能率監査等も実施した。

5 監査の着眼点

財務に関する事務の執行が法令等の定めるところに従い、適正かつ正確に行われているか、また、事務の執行状況が合理的かつ効率的に行われているかを主眼として検証した。

6 監査の実施内容

監査に当たっては、事前に職員数及び主要事務事業等の概要、歳入予算執行状況表、歳出予算執行状況表、報償費・食糧費・委託料・使用料及び賃借料・工事請負費・備品購入費・負担金、補助及び交付金の契約状況一覧並びに関連調書の提出を求め、関係書類などを審査し、関係職員から執行状況の説明を聴取するとともに、重点的に取り組む事業やコロナ禍の影響による事業内容の変更等についても説明を受け、質疑を加える等の方法により実施した。

7 監査の結果

各所属における財務に関する事務の執行状況は、おおむね適正に処理されているものと認められたが、次の点について一層の創意工夫と改善を望むものである。

(1) 自治文化課

産業文化センターの非常用放送設備で不具合が発生し、修繕まで一年以上経過していた。不具合が発見された時に、産業文化センター改修工事の電気設備業者に調査を依頼したが原因が判明せず、改めて専門業者に調査を依頼したことから時間を要したため、当初予算の計上に間に合わず補正対応になり時間を要したとのことであった。また、今回の不具合は非常用放送の機能は使用できており通常放送で不具合が生じていたとのことであったが、老朽化した設備ではいつ他の不具合が生じてもおかしくないと考えられる。非常用放送設備という施設の安全管理上重要な設備であることから、より迅速な対応を望むものである。

(2) その他

今回の監査では、エレベーターの保守点検で部品の耐用年数を指摘され補正予算で緊急修繕していた。また、消防設備の点検により修繕が必要となったものなど、いずれも、重大事故の発生が想定される重要な設備であり、その重要度に応じて管理方法を検討し、施設の安全安心に一層努められたい。